

新風

発行 神石高原町議会議員

木野山孝志 後援会

令和元年10月10日 NO.53

発行責任者：橋迫芳隆

神石高原町父木野2953-1

ホームページ <http://www.7a.biglobe.ne.jp/~t-kinoyama/>

9月定例会

平成30年度決算

大規模災害経費など

総額で157億7千万円の歳出決算

基金残高は12億円の減少

9月定例会は、6日から19日まで開かれました。平成30年度の決算数値は、表のとおりです。

歳出総額は、157億7052万1千円で昨年度の決算と比べて、5億8040万円(3.8%)の増となりました。

庁舎・くるみ保育所建設道の駅改修など合併特例債活用事業や9億円の繰上償還、7月大規模豪雨災害経費などの増が要因で、合併後3番目に大きい規模です。

実質公債費比率など財政指数はかなり改善されています。

地方債(借金)の現在高は、昨年より6億3175

7億5921万円が、平成31年度へ繰越されまし

基金残高(定期預金)の総額は102億6398万円と昨年より12億3531万円(▲10.7%)減少しています。

大規模災害の発生や昨年対比2.5億円の普通交付税の減少に伴う財政調整基金の取崩し、繰上償還のための減債基金の取崩しによる11億円の基金活用が要因です。

区分	H17年度	H30年度
財政力指数	0.195	0.213
経常収支比率	92.6%	80.3%
公債費比率	21.2%	4.3%
実質公債費比率	19.8%	6.5%
地方債現在高	206億1089	120億0545
基金残高		102億6398

一般会計は、次ページの表のとおりです。

前年度対比では、11億8988万円の増(10.7%)となり、自主財源額も11億円強の増額(26.1%)となりました。

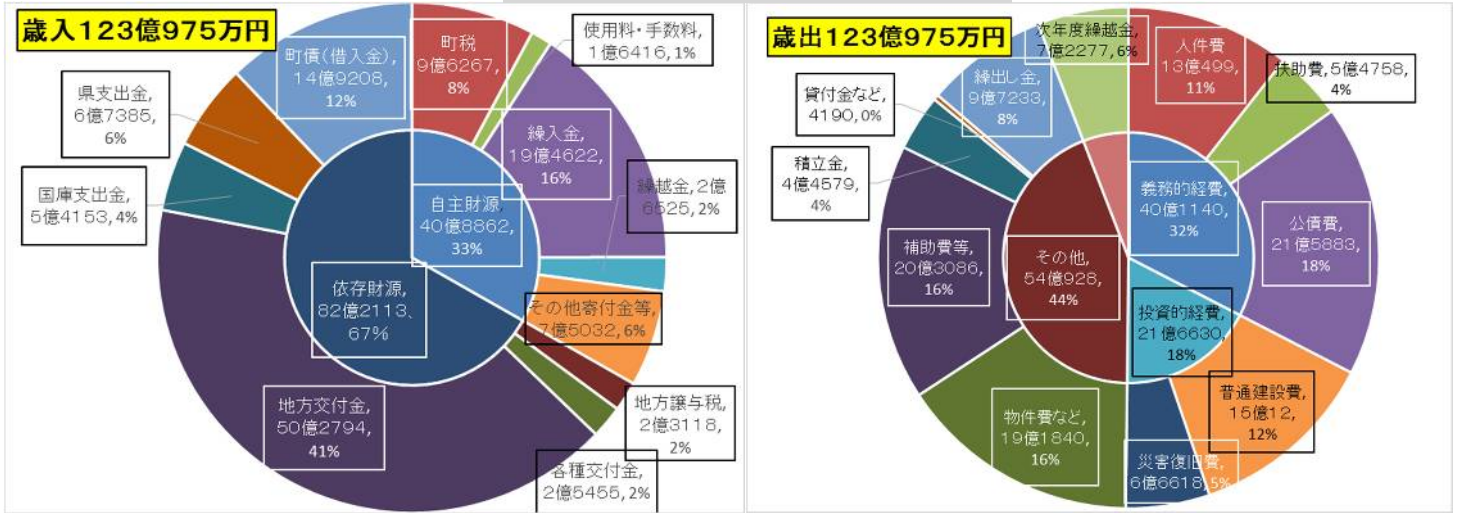
財政調整基金や減債基金等の繰入金12億9921万円(201.1%)、の増や町債(借金)1億2508万円の増(9.1%)などが要因です。

依存財源は、全体の40.8%を占める地方交

会計名	歳入歳出決算額	歳入歳出決算額	繰上償還	越許費	差引残額
一般会計	123億975	115億8698	1億642		6億1636
特別会計	国民健康保険	10億5074	9億9361		5,713
	後期高齢者医療	3億7720	3億7623		96
	介護保険	18億3214	17億9075		4,140
	簡易水道事業	2億6185	2億2980	586	2,620
	飲料水供給施設事業	6,359	6,049		310
	農業集落排水事業	2億4932	2億3526		1,406
	総合開発事業	1,897	1,897		
分収育林事業	5	5			
計	38億5386	37億516			1億4285
企業	病院事業会計	4億7839	4億7838		1
合計	166億4201	157億7052	1億1228		7億5921

付税が1億3578万円の減(▲2.6%)となりました。全額では3666万円の増(0.4%)となっています。

平成30年度一般会計歳入歳出比較表



平成31年・令和元年度予算会計別総括表

単位: 万円(四捨五入)

会計名	令和元年度			適用
	8月補正後予算額	9月補正	9月補正後予算	
一般会計	1,15億6,350	3811	116億0161	
特別会計				
国民健康保険	9億5,446	59	9億5,505	人件費59
後期高齢者医療	3億8,005	282	3億8,287	一般会計繰出し251
介護保険	18億5,576	751	18億6,327	人件費751
簡易水道事業	2億3,670	554	2億4,224	人件費572、施設維持279
飲料水供設事業	4,080		4,080	
農業集落排水事業	2億3,520	241	2億3,761	人件費41、施設維持200
分収育林事業	10		10	
総合開発事	60		60	
特別会計計	37億0,367	1887	37億2,254	
病院事業会計	5億1,434	20	5億1,454	医業経費20
合計	157億8151	5718	158億3869	
特別会計+病院事業会計	42億1,801	1907	42億3,708	

9月補正

総額で5718万円。
財源の主なもの、繰越金16
42万円、県支出金1533万円、
諸収入503万円などです。

なにがどうなる

○会計年度任用職員制の適用(令和2年度から)
会計年度任用職員とは
①一会計年度を超えないパート・フルタイム臨時職員
②給与水準は行政職員給与表を適用し、それぞれに各種手当の内容また1級2級の適用基準が定められています。

○印鑑の登録制度
住民票に旧姓を併記した場合、印鑑登録(実印の登録)が旧姓のままでも可能になるように、町条例を改正しました。

○医療従事者育成奨学金
准看護師がさらに正看護師の免許取得のための修学については奨学金の対象としない事になりました。

○工事請負契約の変更
①庁舎・病院敷地造成工事
②ふるさと活性化センター改築工事
③三和中学校改修工事
*それぞれに消費税額の増税に伴い請負金額が増額されました。

○川南住宅が老朽化の為廃止となりました。

令和元年9月補正(一般会計)

(単位: 万円)四捨五入

費目	補正予算	補正後予算	主な内容
議会費	347	8,666	人件費347
総務費	-▲325	23億8,293	人件費▲1053、自治コミュニティ(長野南)178、自治宝くじ(高蓋自治会)250、戸籍人件費533、一般管理費▲202
民生費	544	18億7,435	人件費▲931、国保会計繰出し59、介護保険繰出し751、保育所非常食備蓄171、生活保護314
衛生費	-▲3,555	12億2,199	人件費▲1169、旧仙養診療所医療品廃棄133、母子保健マイナバー125、飲料水確保300、病院事業会計補助▲3559、
農林水産費	3,464	10億3,379	人件費1065、182ステーション474、ひろしま農業(トマト団地)240、畜産振興(堆肥センター)819、土地改良区補助▲217、ひろしまの森(固屋城)1012
商工費	267	1億1,291	コスモドーム275
土木費	-▲3307	4億0,391	人件費▲3594、道路関連199
消防費	38	4億4,703	非常備消防経費20、屯所18
教育費	959	7億6,477	人件費535、小中生徒他非常食備蓄59、三和給食センター46、保健体育施設(グラウンドなど)整備197
災害復旧費	1,800	14億5,817	現年発生道路橋梁1300、過年度発生道路橋梁500
公債費		12億9,587	
諸支出金	3,579	4億7,923	保険・医療・福祉支援事業基金積立3579
予備費		4,000	
合計	3,811	1,16億0,161	

決算質疑

今後の財政推計と財政運営方針を伺う

総務課長 歳入については、令和5年度には普通交付税が現在と比べ4億円程度の減少となる。町税収入も人口減により8億を下回ると考えている。

歳出の推計は、義務的経費の人員費については、職員数の削減は、定員適正化計画の数値に近づきたい。来年度から、会計年度任用職員制度が始まるので人員費の大幅な抑制は厳しいと見込んでいる。

扶助費については、横ばいに推移すると見込んでいる。

公債費は、繰上償還の効果が今後表れ、しばらくは13億円程度で推移する。しかし庁舎・病院の建設など合併特例債の償還が今後増加するので、最終的に令和5年度ごろには現状より2億増加し15億程度になると考えている。

今回の繰上償還を行った事により後年度負担が約1億円縮じたものと考えている。

投資的経費については、庁舎病院の建設が完了する令和5年度までは、約10億円程度で推移する。それ以降についてはハード事業の計画が具体的化されておらず、8億円程度で推移すると見込む。

その他の経費については、補助費は見直す子育て支援など必要で現在の20億から18億程度で推移する。

今後の予算規模については、災害復旧や庁舎病院の建設が完了後は95億から90億程度で推移していく。

今後の財政運営は、引き続き自主財源の確保に取り組み、限られた予算の中で最大の効果が発揮できるように、財政計画に基づく計画的な事業実施を行い、災害からの早期復旧と地方創生に取り組みたい。

〈病院事業会計〉

政策医療交付金と病院経営健全化

木野山 昨年度交付した政策医療交付金2億2100万円のうち、3579.1万円が今年度返金精算となっている。その主な要因と今後の病院健全化取り組み方針を伺う。

赤木保健課長 収益では、地域包括ケア病床の取り入れによる単価アップと、透析患者の増により1500万程度の増収。経費面では、職員退職と看護師減により人員費が2000万円程度減額となったのである。

病院経営全体では適切な医療サービスの提供と住民の満足度の向上に主眼を置く。健全化については収支の状況、運営課題を確認しながら経営状況を把握し指定管理者などと運営協議を行いながら適切な病院経営にあたりたい。

入江町長 町では核となる、なくてはならない病院なので議論しお互い歩み寄りながらしっかりと健全な病院経営に努めたい。

補正質問

非常食の備蓄について

木野山 小中学校児童生徒・教諭の約650人分の非常食が計上されている。保育所の関係でも保育所の子供たちにも同じように非常食が計上されています。

高蓋地区には私立ですがどんぐり幼稚園があり同じように幼児が通っている。ここに対する非常食は考えていないのか。

砂田教育課長

給食調理場が急きよ給食が提供できない場合を想定しており、災害時などは想定していないのでどんぐり幼稚園さん分は計上していない。

木野山 どんぐり幼稚園でも非常時に食べられないという事が想定されるのでは。どうも公平でないような気がする。

入江町長 基本的に、どんぐり幼稚園は弁当を持ってこられます。給食を取っていない。

業者が行っているものについては、給食費を頂いて責任をもって給食という形で昼食を提供している。それが出来なくなった時のバックアップなのです。

ですから、どんぐり幼稚園に行かれている児童の保護者の方が弁当が出来ない事が有るかどうかは分らないが、そこは基本的には行政の責任ではない。それはどんぐり幼稚園でやって頂くことです。



R1.10.6 どんぐり幼稚園運動会

一般質問

令和元年度全国学力・学習状況調査

今年の「全国学力テスト」は4月に実施され、7月31日結果が公表されました。小学校6年生と中学3年生を対象に行われており、国語と算数・数学が基本で、今年は中学校3年生の英語も行われました。結果は、表のとおりです。○中学校3年生の英語テストの課題と対策、今年のテストで判明した課題など質しました。

教育長 全国・県平均と比較すると、小学校は、国語、算数ともに、上回っている。中学校は、国語、数学ともに上回った。特に国語は、大きく上回っている。数学ではデータ分析し課題を解決すること、数学的表現に課題が残った。今年初めて実施された英語は下回っている。「聞くこと」については正確に情報を理解し、正確に聞き取れているが、「読むこと」「書くこと」は話のあらす

教育長 学力テストだけでは英語の学力を計ることは難しい。「書くこと」については基礎的な部分を確実に定着させていくことが課題の解決に繋がると思っている。今回のテストの結果を分析し、ALTなど現在行っている取り組みがより生きるように考えていきたい。

町長 英語は必要で、必ず将来子供たちの役に立つ。現在

じを理解すること、「書くこと」では与えられた情報に基づいて、肯定文や否定文を正確に書くことが出来ていない。今後は、授業の中で言語活動をより充実させたい。

木野山 本町では町長方針で英語教育の環境整備には力を入れている。また生徒も英語が好きで学びたいとの意見が多いにもかかわらず、国・県平均を大きく下回った。どう分析されるか。

教育長 学力テストだけでは英語の学力を計ることは難しい。「書くこと」については基礎的な部分を確実に定着させていくことが課題の解決に繋がると思っている。今回のテストの結果を分析し、ALTなど現在行っている取り組みがより生きるように考えていきたい。

町長 英語は必要で、必ず将来子供たちの役に立つ。現在

の本町の子供たちには危機感がない。都市部ではそれに気が付いている。その差が出ている。教育委員会と連携して取り組みたい。

木野山 文科省は平成の初期から、英会話を重視する英語教育に転換した。にも拘らずなかなか定着していないことが今回のテストで判明した。日本人は、日本語で高等教育まで理解できるからだ。本町の子供たちは母国語の学力は、常に上位で素晴らしい成果が出ている。言われるように英語教育では単語や文法など基礎基本の修得が大事だ。流暢に英語を喋る必要はない。英会話が出来ても仕事が出来ないではダメだ。志をもって本当に英会話が学びたい生徒にはそれに応えることは必要だ。中学校で「英語クラブ」があっても良い。体制を整備し、本町として特色ある英語教育をすべきだ。

産直市場の販売価格を外税計算に

先日、出荷者の皆さんから、同じ100円の販売価格表示で、エブリイに出荷した方が182ステーションより売上受取額が1.30円多いと聞いた。これではエブリイへの出荷が多くなり、182STでは製品の確保が厳しくなる。手数料はエブリイが20%で182STより5%も高いのに何故か。これは、消費税額が、182STでは100円の中に含まれており、エブリイでは外税計算で別枠で受け取っているからではないか。

令和元年度小学校

令和元年度中学校

小学校				中学校					
国語		算数		国語		数学		英語	
① 秋田県	77	① 石川県	72	神石高原町	81	① 福井県	66	① 東京神奈川福井	59
② 石川・福井県	72	神石高原町	71	① 秋田県	78	② 秋田富山石川県	65	④ 石川静岡兵庫	58
④ 青森県	70	② 秋田・東京	70	② 石川・福井県	77	⑤ 東京他5県	62	③ 秋田他6県	57
神石高原町	69	④ 福井・富山県	69	④ 富山県	76	神石高原町	60	神石高原町	52
						⑮ 茨城他11県	60	④ 岩手・高知県	52
⑮ 広島県	66	⑦ 広島県	68	⑭ 広島県	74	⑮ 広島県	60	⑬ 広島県	56
全国	63.8	全国	66.6	全国	72.8	全国	59.8	全国	56.0

* 県の平均値と町の平均値を比較したもので、あくまで参考値です。

町長 消費税法によれば、産直市場では「総額表示」方式が定められているが、特例として消費者が誤認しない方式ならば外税表示が可能となっている。顧問税理士に相談の結果「総額表示」が原則と指導を受け、現在では内税対応をしている。

これまでも消費税率の改正時には適正な価格表示を指導してきた。今回も、適正な価格設定の指導を行っている。

木野山 ①ほとんどのスーパーやコンビニは外税方式で表示。②消費者に税額が良く認識される。③商品価格が急に値上げになったと認識されない。④内税方式では出荷者の販売価格が減額となる。⑤軽減税率適用における事務手続きを緩和。以上の観点から産直市場の販売価格表示を、現在の内税方式から外税方式に変更したかどうか。